

パワハラ、 ハラスメントのない職場を

非正規社員に「お前なんかやめてしまえ」と課長が暴

パワハラ、ハラスメントは依然としてあります。それが起るのは、業務量に応じた人員が配置されていないからです。

最近の労働相談で

職場によっては被害者が上司に相談すると、管理者は事実関係を調査し、その内容によっては加害者を指導し、被害者に謝罪するようにしています。そして、繰り返させないことを徹底し、今後行った場合にはペナルティを科すとしています。

これが一般的な対応ですが、残念ながらそうした局は多くありません。先日東京地本にパワハラに関する相談が寄せられました。詳細は省きますが、被害者が上司に業務上のことを相談しても、キチンと対応しない。それどころか相談者を追い詰めるようなことをやり、挙げ句の果てには、「お前なんか職場をやめてしまえ」というまでになったといいます。

人の上に立つ役職者は現場の声を聞いて業務を円滑にすすめ

る、言動には見識をもった対応が求められます。そのイロハが欠けていると言わざるをえません。パワハラが起る背景に日頃の不満やストレスがあるとしても、こうした言動は許されるものではありません。



遅れている郵政

ILO（国際労働機関）の「労働の世界における暴力とハラスメントを撤廃する条約」が6月25日に発効しました。ILOは暴力

とハラスメントの定義について「身体的、精神的、性的、経済的な被害をもたらす、または可能性がある許されない行為と慣行」としています。これから郵政は大きく立ち遅れています。

郵政ユニオンはパワハラ、ハラスメントを職場から根絶していくと共に、ILOが指摘する内容を職場に適用させていくようすすめていきます。一緒に働きやすい職場にしていきましょう。

このままだったら

命は守れるのか

4回目の緊急事態宣言が发出されました。東京オリンピックが行われていることから、人の流れは止められていません。

政府と都政の感染対策は無策、というよりも害悪といつてもいいくらいです。このままだったら私たちの命は守れるのか、誰もが不安をもっています。国民の命よりもオリンピックを優先する政治を変えていくしかありません。